※本報告書は毎年度終了後２ヶ月以内（翌年度５月末まで）に提出すること

**博物館運営状況に係る定期報告書**

年　　月　　日

山梨県教育委員会　様

　　（設置者）

氏　名

住　所

　博物館法第１６条の規定により、次の博物館施設に係る運営状況について報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事　項 | 記載欄 |
| 設置者の名称 | 変更なし |
| 設置者の住所 | 変更なし |
| 博物館の名称 | 変更なし |
| 博物館の所在地 | 変更なし |

※上記事項に変更がある場合は速やかに博物館登録変更届等を提出すること。

※年間の活動状況がわかる資料（年報、研究紀要、展覧会等のパンフレット、

収支報告書等）を添付すること。